

# 旅行業務取扱料金表

<1>取扱料金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券等の複合手配の場合	個人／1,100円 団体／総額の20%以内
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合	個人／1,100円 団体／総額の20%以内
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合	個人／1,100円 団体／総額の20%以内
	エ. 観光券等を単一手配する場合	個人／1,100円 団体／総額の20%以内
<2>変更手続料金		宿泊／1件1手配につき550円 運輸／1件1手配につき550円
<3>取消手続料金		宿泊／1件1手配につき550円 運輸／1件1手配につき550円
<4>相談料金	ア. お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分：1,100円 (以降30分毎に1,100円)
	イ. 旅行日程表の作成	1件につき2,200円
	ウ. 旅行代金見積書の作成	1件につき2,200円
	エ. 旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	1件につき2,200円
	オ. お客様の依頼による出張相談	上記アからエまでの4,400円増し ※交通費は別途請求
<5>添乗サービス料金		22,000円(添乗員1名1日につき)
<6>通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき2,200円

(注)：上記の料金は「手配旅行」のみに適用され、全て消費税が含まれた金額です。

- 上記<1>：旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記<1>：「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
- 上記<1>：同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 上記<1>：「運送機関等を手配する」とは、バス・タクシー等（JRを除く）の手配をすることをいいます。
- 上記<1>：同一運送機関の同時手配は、片道／往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
- 上記<1>：「観光券等を手配する」とは、入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。
- 上記<2><3>：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記<2><3>：上記<1>取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記<2><3>：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記<5>：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。